

KNCF NEWS

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護基金だより
1996.5

No. 6



語り続けたい 母なる自然の素晴らしさ

先日新聞で、ある主婦の方からの投書を拝見した。「海に浮かぶ発泡スチロールを鳥が食べて窒息死していることを知って、食品トレー、牛乳パックのリサイクルを始めた。日々の溜まり方が早くて、思いがけず非常に手間がかかる作業で、まるで『闘い』だ。しかし知らなければ捨てていられたものも、もう捨てることができない」と書いておられた。

海鳥を優しく思う気持がリサイクルを続ける力強いエネルギーとなって、「知った以上やめられない」という決心をもってこのかけがえのない自然を守っていく『闘い』を、たいへん心強く思った。

私は若いころから山登りが好きで、原生林の中を登りつつ次第次第に緑に酔っていくような気分を楽しみ、頂上では眼下に広がる風景に見入っては、日本の自然の素晴らしさを実感してきた。縁あって、現在、世界の自然保護の活動にたずさわらせていただいております。今でも数多くの海、湖沼、山林といった様々な自然の生態に接している。そして、ダイナミックかつデリケートなメカニズムで、人間に計り知れない恵みを与えてくれている母なる自然の大切さ、素晴らしさを目の当たりにすればするほど、自然保護の手をやすめてはいけないという気持をますます強くしている。

大蔵省財政金融研究所が平成6年に発表した『環境保全と経済の発展』という論文の中で、金融機関の経済への影響の大きさから、

CONTENTS

<巻頭言>

- 語り続けたい 1
母なる自然の素晴らしさ
経団連自然保護基金運営協議会監事
第一勧業銀行 相談役 羽倉信也

<プロジェクトだより>

- EGA J タンザニア自然農法普及 3
プロジェクト
LATIN 薬用植物保護による 6
国立公園保護プロジェクト

<NGO>

- 財団法人日本自然保護協会 9
バードライフ・インターナショナル 10

<企業紹介>

- ジャスコ株式会社アミューズメント 13
事業部の自然保護活動

<KNCF NEWS SELECTIONS>

- 海外視察 15
●人的協力プログラム紹介 17
●支援プロジェクト一覧 18
●活動ダイアリー 21
●法人寄付お申込み会社 22

表紙写真：エボシドリ的一种で、カメルーン・オク山の上に生息するニシアカガシラエボシドリ (Tauraco bannermani)。
(写真提供：BirdLife International)

- 1996年5月発行
- 本誌はすべて再生紙を利用しています。



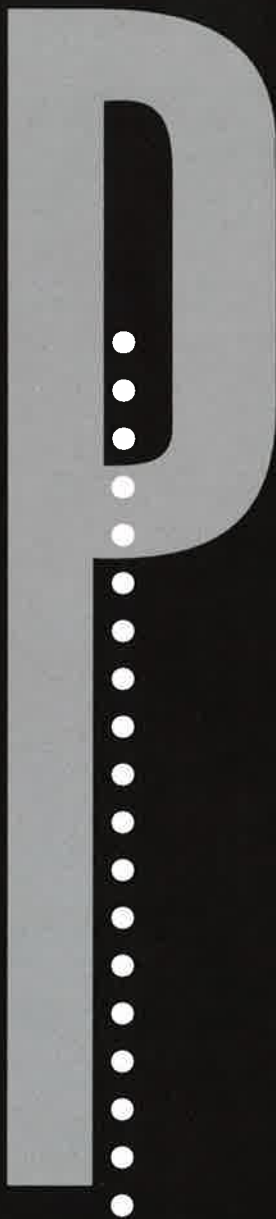
経団連自然保護基金運営協議会監事
第一勧業銀行 相談役 羽倉 信也

環境保全に対しても大きな役割を期待するということが述べられている。例えば融資案件の審査においては、環境影響評価も審査の対象にすればたいへんな変革となり、さらには世界の金融市場における日本の役割を考えれば、国際的な視野を持って世界をリードしていく意気込みを持って取り組むべきであると述べられている。日本の金融機関も環境保全に配慮した活動を始めているが、それでもやるべきことはますます多くなってきており、私も金融機関に身を置くものとして近年の金融機関に対する環境保全への期待の高まりに応じていかなくてはいけないと感じている。

折しも、スペースシャトル・エンデバーに搭乗した若田さんが、宇宙の暗闇に浮かぶ地球を見て「地球は美しく生きている」と、メッセージを送ってこられた。この言葉とともに写真を見ると、地球の美しさは私にも実感できた。私たちが守ろうとしている地球は宇宙から見るとこんなに美しいのだということを知って、たいへん嬉しかった。

21世紀にはより多くのひとが宇宙に旅立ち、生き生きとした地球を自分の目で見てその美しさを実感することができるであろう。私も微力ながら、私にできる自然保護のための行動をひとつひとつ実行し、大切な自然の素晴らしさを今後も語り続けていこうと決意を新たにした。

プロジェクトだより



EGAJ タンザニア自然農法普及プロジェクト

LATIN 薬用植物保護による 国立公園保護プロジェクト

EGAJ (地球緑化の会) は、タンザニア・ドドマ県において自然農法の普及と住民の生活向上・定住化を、LATIN (インドネシア熱帯研究所) は、東ジャワの国立公園において、持続的な薬用植物の利用による森林保護と地域発展をめざしています。今回は、この2つのプロジェクトをご紹介します。

EGAJ タンザニア 自然農法普及プロジェクト

EGAJ (地球緑化の会) は、半乾燥地帯であるタンザニア中部のドドマ県において、農場を設立し、自然農法の普及、住民の生活向上と定住化をめざしています。EGAJは、1993年に、タンザニア国よりNGOとして認可されています。

●タンザニア連合共和国

工業の発達に不可欠な水資源に恵まれないアフリカは、地球のどの地域よりも悲劇的な様相を呈しています。貧困、環境破壊(主に森林破壊)、人口爆発が互いに深く関連し、同時に進行中です。人口は年率3.2%の増加をみせており、学校では就学時の子供の半分しか受け入れられないのが実情です。

このように、かつては新興アフリカの模範とされていたタンザニアは、現在、世界最貧国のひとつに数えられています。近年は構造調整政策を受け入れており、昨年(1995年)は、建国以来はじめての複数政党制による選挙も行なわれました。国家予算の半分以上が外国からの援助金で、最大の援助国は日本です。

●ドドマ市とヌズグニ村

EGAJが活動しているドドマ市は、内陸部に位置しています。公式的には首都になっており、国会もここに設置されていますが、政府機能のほとんどはダルエスサラームに残ったままです。当面、首都移転は実現できそうにありま

せん。

町の生活と産業に一番の影響を及ぼすのは、何と言っても雨量ですが、この3年間の平均雨量はわずかに500ミリほどです。雨の少ない年や、降雨量の低い地域は、主産物のトウモロコシの出来が悪くなり、飢餓や餓死が発生します。

EGAJの事務局はドドマ市内にあります。活動の拠点は近郊にあるヌズグニ村です。人口は約3,000人で、水道・電気はまだ来ていません。主な生産物はトウモロコシで、ほかにラッカセイ、ゴマ、アワ、コウリヤンなどがあります。

●モデル農場

活動の拠点となっている第1モデル農場は、首都開発公団とヌズグニ村の協力によって確保することができました。面積は8ヘクタールで、ここでアグロフォレストリーを実験しています。

アグロフォレストリーとは、植林をしながら同時に、苗の列の間で農作物を耕作するという手法です。植えている木は、乾燥に強く成長の早いアカシアの仲間を主体にし、在来の樹種も育てています。いまのところ、植後3年目で、生存率は60~70%です。成績がいい場所では、早くも4m以上の高さに成長しています。

農場の面積の半分は、村に住んでいる村のリーダー格の12名の農民に貸しています。これは、EGAJだけでアグロフォレストリーを試みるよりも、広がりが大きいと判断したからです。また、植林や、月1回の水かけ作業などには、村人を雇うようにしています。そうすることで、村人の現金収入を少しでも増やすことができるのです。

昨年は、地元の人々にアグロフォレストリーの大切さを知ってもらうため、会が呼びかけ、

車を仕立てて数次の日帰り現地観察を繰り返しました。

●具体的な活動内容

第1農場を1993年に開設し、すぐに、乾燥に強い樹種を境界線に数千本植林しました。翌年からはアグロフォレストリー向けの植林を行ない、昨年、いちおう植え付けは終了しました。また、少ない雨を最大限に利用するため、農地の段々畑化を施しました。こうすることによって、水を少しでも逃がさず畑に浸透させ、同時に表土の流出をくい止めることができます。

昨年からは、第2農場の開発にも着手しました。といっても、近くに住む農民が耕作や遊牧に利用する地帯でもあるので、境界にサイザル麻を植え付けたばかりです。土地利用については、まだ未整理な部分が多く、日本との違いに戸惑うことが少なくありません。ほかにもうひとつ、10ヘクタールの農場の開発利用の許可を得ていますが、これは土壌流出がほぼ完了した不毛の地に近い状態のところ、いったいどうしたらよいか思案中です。

雨についても、雨が降ればいいというもので



村人と植林の灌水。汲んだ水を一度水槽へ。そして女性達がバケツに汲み、1本1本、木に撒いていく



自然農法で育てた稲苗

もありません。表土を流され、保水力がなくなった畑では、わずかの傾斜でも雨が降るとすぐに川となって粘土が流出し、川下の畑を覆ってしまいます。植林が有効であることはわかっていても、生活に余裕のない村人を納得させるには、息の長い説得や継続的な関わりが必要です。そんなことが少しずつわかってきました。

地域の農業教育の要である、農林省直属の農業普及員講習所とも連携して、普及員の再教育プログラムにも着手しました。村に1人ずつ配置されている農業普及員が、かつて教わったのは、アフリカの気象や土質に合わない近代農法でした。そのための弊害も多く、講習所としては再教育を考えていました。しかし予算がつかず、それどころか講習所そのものの縮小さえ行なわれているのが実情です。EGAJでは、いかにして早く、地域の人々に有機農法や自然農法を普及させることができるかと検討していたので、双方の力を合わせて、共同のプロジェクトとして昨年準備に着手しています。

また、昨年末から一番力を入れているのは、バッタ対策です。タンザニアでは毎年のようにどこかでバッタが異常に発生し、地域の緑に大きな被害をもたらしていますが、今年はドドマ地方での異常繁殖が予想されています。これを



育てた稲苗を使って、田植えの指導をする事務長

防ぐ有効な手立てを講じるために、現地スタッフは、行政や他のNGOと連絡を取り合い、話し合いを進めています。また、まったく予算のない市行政を資金面からもサポートしています。バッタに対する有効な手を打たないと、せっかく育った樹木にも重大な被害が発生しそうなため、本来は今年の正月にも植林する予定でしたが、来年に回さざるを得なくなりました。

農法の面でも重要なことに気がつきました。シロアリです。従来、シロアリこそはアフリカの農業にとって一番の敵であると言われてきましたが、どうやらそうではなさそうです。日本の農業においてミミズが果たしている役割を、アフリカではシロアリが果たしているようなのです。もし、そうだとすれば、これはたいへんな発見であり、大きな力になると思います、現在、ドドマと日本で研究しています。

最後に、この間の経団連自然保護基金のEGAJに対するご理解とご支援を、一同、深謝いたしております。

*地球緑化の会(EGAJ)

発 足：1992年

本 部：熊本県宇土市宮庄町430 轟学苑内

会員数：約100名(全国)

活動地：タンザニア連合共和国ドドマ県

(写真提供：地球緑化の会)

LATIN 薬用植物保護による 国立公園保護プロジェクト

LATIN (インドネシア熱帯研究所) は、インドネシア・東ジャワの国立公園において薬用植物の分布調査を行ない、それらの植物を持続的に利用することによって地域の発展と森林保護をめざしています。住友林業(株)グリーン環境室長の小林紀之様より、現地におけるプロジェクトの様子について報告していただきます。

●東ジャワ州ウォノウリ

ウォノウリの大地は乾ききっていました。私が訪問したのは1995年9月中旬、乾期の最も厳しい時期で、もう4ヵ月も一滴も雨が降っていないとのことでした。ジャワ島では、東ほど雨量は少なく、とくにインド洋側の乾期は厳しいと言われています。今回の旅では、スラバヤから東南に直線で約270km、プロボリング経由

で数時間、陸路を走りましたが、このことを実感しました。

リマジヤンからジュンブルにかけての平野は農業地帯で、オランダ時代に建設された運河で灌漑され、乾期でも緑の畑地が広がっています。ジュンブルは穀物やタバコの集散地として有名です。

ところが、ここから南へ約30kmのウォノウリは灌漑設備もなく、ジャワ島でも最も後進地域と思われ、今日のインドネシアの繁栄から取り残されたようなところ。乾期は4～6ヵ月続き、農業は雨期の間しかできず(井戸のある農地は乾期でも可能)、農業による収入は低く、低収入、低賃金地帯となっています。

LATINの資料によれば、農業収入は月額1人当たり2,500円(5万ルピア)、農作業労賃は日当75円から150円です。150円は、政府による最低賃金制の最も低いレベルに当たります。教育レベルも低く、無就学、小学校中退が6割とのこと。人口は、プロジェクトのあるチュラノコ村で約1万人。どうみても、これだけの人口を養う土地生産力はありません。



タバコ畑

●ムルブトリ国立公園

ムルブトリ国立公園は、ウォノウリからインド洋岸にかけて広がっており、面積は約4万ヘクタール。ジャワ島に10数カ所ある国立公園・保護区のひとつです。

森林には貴重な動植物があると報告されていますが、周辺の住民が国立公園に入って勝手に焼畑をしたり、葉草などの林産物を無秩序に採っています。貧困地帯で住民にもやむを得ぬ事情があるものの、自然保護面では大きな問題となっています。

インドネシアの国立公園や保護区の多くは管理が困難で、同じような問題をかかえており、自然保護と住民の生活の両立が大きな課題となっています。LATINプロジェクトは、まさにこの課題への、ささやかなチャレンジといえるものです。



タバコ畑。奥に見えるのは井戸

●LATINプロジェクト

このプロジェクトは、LATIN（インドネシア熱帯研究所）とインドネシア林業省国立公園局との共同事業で推進されています。

LATIN職員のカスウイント氏がチュラノコ村の農家に間借りし、農民と生活を共にしながら指導し、プロジェクトを進めています。彼は名門ボゴール農科大学出身の若者で、インドネシアでは、彼のようなエリートが、このような地道な仕事をするのは珍しいことと言えます。

実践活動として、村はずれの国立公園に接する丘陵地帯に実践区を設け、アグロフォレストリーの手法で農民を指導し、葉草・木とコメ、トウモロコシを混植するための地拵え（じごしらえ）作業を始めています。実験区は6ヘクタールで、42区画（1区画：50×30m）を設け、



プロジェクト・サイト



苗畑



右端が筆者

農民に区割りし、雨期を待って植栽する計画で、活動は緒についたところです。

この手法により、農民に国立公園内での焼畑をやめさせて常畑化し、さらに、薬草と木との混植によって現状より収入を増やして、生活の安定を図ろうとするものです。

苗畑は、林業省の現地事務所が主に管理し、「ジャムー」と呼ばれる伝統的な口伝薬の原料となるカプロコ、クダウン、チョハリ等の薬草・木の育苗試験や、植栽用苗の生産をしています。

経団連自然保護基金の寄付金は、LATINの現地での活動資産に使われているとのことです。

●プロジェクトの課題

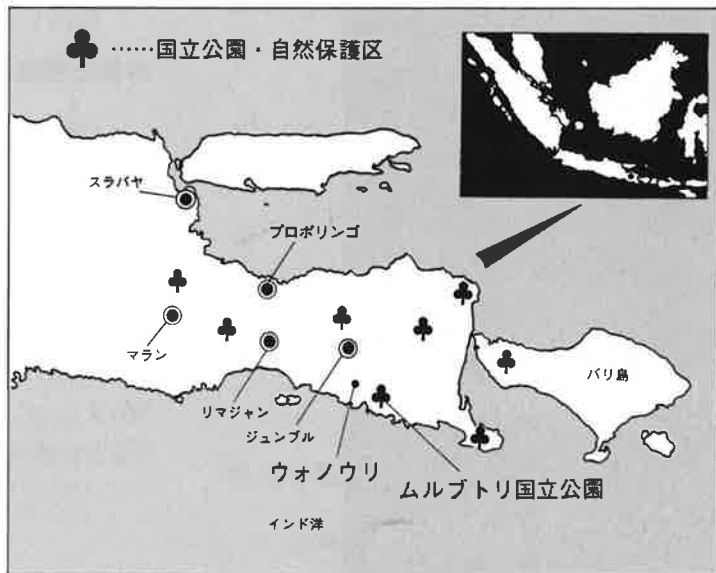
現地でカスウイント氏の活動に接し、彼の情熱にふれると、ぜひこのプロジェクトが成功してほしいという思いになります。あえて課題をあげれば、このプロジェクトが農民にとってメ

リットのあることを示すことができるか否かだと思います。

プロジェクト成功への第1段階は、薬草や木の栽培の技術開発と収穫物販売の成否にかかっています。第2段階は、このLATIN方式が実験段階から「村おこし」の方式として、国立公園周辺の農村に拡大し、農民の生活と自然保護が両立できるかどうかです。これができる、はじめて、プロジェクトの目的は達成できたと言えるでしょう。NGOだからこそ、成功の可能性は高いと思います。

なお、住友林業でも、インドネシア・東カリマンタン州で、熱帯林再生実験林プロジェクトを推進中です。やはり、森林の再生と地元住民の生活の両立は重要な課題なので、このLATINプロジェクトの進展におおいに注目していきたいと思っています。

(写真提供：住友林業(株)小林紀之氏)



地球の貴重な自然環境・野生生物を
未 来 へ 伝 え る

NGO
NGO
NGO
NGO
NGO
NGO
NGO
NGO

本誌では、国内外で自然環境に貢献している
NGOの活動をお伝えしています。
今回は、日本の環境NGOである
「財団法人日本自然保護協会」と、
英国の環境NGOである
「バードライフ・インターナショナル」の
活動をご紹介します。

財団法人日本自然保護協会

NACS-J

バードライフ・インターナショナル

BirdLife International

財団法人日本自然保護協会

財団法人日本自然保護協会総務部
開発 法子

●自然保護の制度の確立へ

財団法人日本自然保護協会(略称:NACS-J)は、約2万人の会員に支えられ、会費と寄付、基本財産の運用収入を財源としている民間の自然保護団体です。

会員の多くは個人会員ですが、都道府県や市町村、市民団体などの団体会員、そして企業をはじめとする賛助会員がいます。

白神山地の保護活動～世界遺産条約批准への働きかけ、日本の野生植物種のレッドデータブック作成～種の保存法制定への働きかけなど、これまでNACS-Jが行なってきた自然保護活動は、地域に根ざした活動を出発点に、自然保護の制度、しくみの確立へと着実に成果をあげてきました。

●自然観察指導員の養成

NACS-Jでは、17年前から「自然観察指導員」の講習会を開催し、地域に自然保護の考えを普及するボランティアを養成してきました。今では、全国に1万2,000人を超える自然観察指導員がいます。

経団連に加盟されている法人の社員の方の参加も多く、仕事や余暇に講習会で学んだことを活用されています。

●科学的データに基づく活動

NACS-Jは、自然保護活動を進めるにあたっては、必ず独自に現地での調査を行ない、科学的なデータをもとに活動を組み立てています。自然観察指導員の活動も、自然観察会を開いて、その体験を通して理解を深めてもらうなかで、自然保護の重要性を伝えています。

しかし、社会の経済情勢を反映してか、昨年より寄付金が大幅に減少し、自然保護活動の資金確保がむずかしくなっています。低金利のため、基本財産の運用収入だけでも1,000万円の減収となり、活動費を圧迫しています。

その点、会員からの会費は、毎年安定した収入を見込め、自然保護活動の命綱とも言えます。本書をご覧になっている皆様にも、ぜひ会員としてNACS-Jを支えてくださいますよう、お願いいたします。

財団法人日本自然保護協会の概要

問 合 先：〒102 東京都千代田区三番町5-24
山路三番町ビル3F
(財)日本自然保護協会 総務部
TEL.03(3265)0521

会 員 数：約2万人

会費(年額)：個人会員 4,000円
ファミリー会員 6,000円
*同居の家族全員が登録できます
団体会員 1万円
賛助会員 10万円

入 会 金：個人・ファミリー 1,000円
団体・賛助 なし

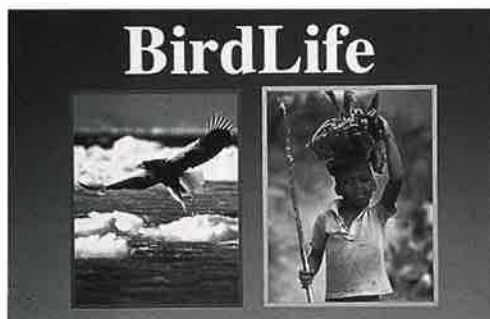
*寄付金には、税制上の優遇措置が適用されます

バードライフ・インターナショナル

BirdLife International

●野鳥保護の世界的組織

バードライフ・インターナショナルは、野鳥保護の世界的な連帯組織です。本部はイギリス・ケンブリッジにあり、世界各地の支部とプロジェクト現場を含めて総勢200人のスタッフを有しています。また、パートナー団体を54ヵ国に持っており、日本では財団法人日本野鳥の会と提携しています。



バードライフ・インターナショナルには、鳥類学者からアマチュアのバードウォッチャーまで、いろいろな人が入会しています。鳥類学者は分類学や生息地の分布・現状などの情報を提供し、いっぽう自然保護の意識が高いバードウォッチャーは、自然保護メッセージを普及させる役割を果たしています。

●鳥を指標に生物多様性を測る

野鳥保護をベースにして自然保護を考える理

由は、鳥が世界中に生息しており、環境の異常に最初に反応するため、自然保護活動を行なううえでの指標となるからです。

たとえば今から30年前、欧米ではワシやタカなどの猛禽類の数が突然減りました。原因は、農薬汚染が猛禽類の繁殖に大きな影響を及ぼしていたためでした。また、南極大陸のペンギンの体からも残留農薬が検知されました。このことで、農薬などの化学物質が自然環境のなかに根強く残り、地球の1ヵ所から南極などの遠い場所まで運ばれる、ということがわかりました。

このように環境の指標となる鳥ですが、さらに、鳥類をすべての生物の基準として、その生息状況から地域ごとの生物多様性を測ることもできます。

現在、地球上に生物種がどのくらい存在するのかかわかっていません。それゆえ生物多様性を測ることはできませんが、鳥を指標として考えると、世界中の鳥の種の10%が絶滅の危機にあ

る場合、世界中の生物種の10%が危機に瀕していることとなります。

世界には9,700種の鳥の種が存在していますが、そのうち1,111種が絶滅の危機に瀕しています。このような絶滅危惧種は東南アジアと南米に多く、国別ではインドネシア、ブラジル、フィリピンといった順になっています。バードライフ・インターナショナルでは、これらの生物多様性が危機に瀕している地域に重点をおいて、保護プロジェクトを進めています。

●3つのプロジェクト

現在、代表的なプロジェクトを行なっている地域は、インドネシア、パキスタン、カメルーンです。この3つのプロジェクトについて、ご紹介します。

(1) インドネシア・ブル島

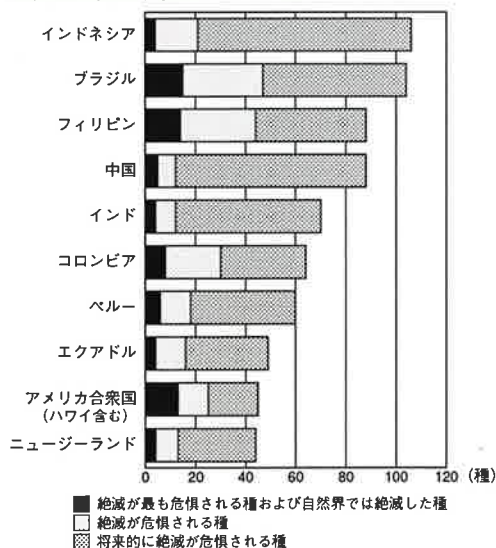
インドネシアは、世界でも生物多様性の豊富な地域です。プロジェクトを進めているブル島では、無計画な伐採と農業による森林破壊が大きな問題になっています。

政府はここに国立公園を設立しようとしていますが、そのためには地域の生物多様性を調べ、農業や伐採を収入源としている地元住民の経済的なニーズにも応えなくてはなりません。そこでプロジェクトでは、地元住民の生活を考慮しつつ、政府に専門的知識を提供しています。

(2) パキスタン北西部

パキスタン北西部のパラスバレーでは、住民は林業と農業によって生計を立てています。こ

●絶滅危惧種(鳥類)が多く生息している国



ここでは、住民が安定した所得を得られ、生態系も保護されるような統合的なプログラムを推進中です。地元住民とディスカッションを行ない、積極的な参加を呼びかけています。

このプログラムのほか、住民には、灌漑の水路のつくり方、キノコなどの林産資源の活用法、木材管理技術の改善などについてもアドバイスしています。

(3) 西アフリカ・カメルーン

カメルーンのオク山の頂上には、貴重な動植物の種がたくさんあります。なかでも、エボシドリ的一种のニシアカガシラエボシドリは、この山の頂上にしかない種です。しかし、焼畑農業や移動農業、遊牧のため、生息地である森林が失われつつあります。

プロジェクトでは、地元民がこの地域を持続可能なかたちで利用できることを前提に、森林保護区を設立しました。そして経済的基盤として、自然環境を破壊しない農業の方法、植林や土壌の安定化、木を伐採しない製紙業などについてアドバイスしました。

地元の人々は、この地域にしか生息していないエボシドリをとっても誇りに思い、強い意志をもって保護していこうとしています。

●南北格差を認識する

鳥類絶滅危惧種の保有率と、GNPには相関関係があります。大きく分けて、種の多い南の国(途上国)はGNPが低く、種の少ない北の国(先進国)はGNPが高いという統計が出ています。

この格差を解消するために、先進国は、自然保護に際して、資金・技術などの資源を途上国へと移行させなければなりません。その際、たとえば途上国の自然保護区は、先進国に保護区をつくる場合の数分の一の金額で設立できるでしょう。つまり低いコストで、大きな成果が達成できるのです。

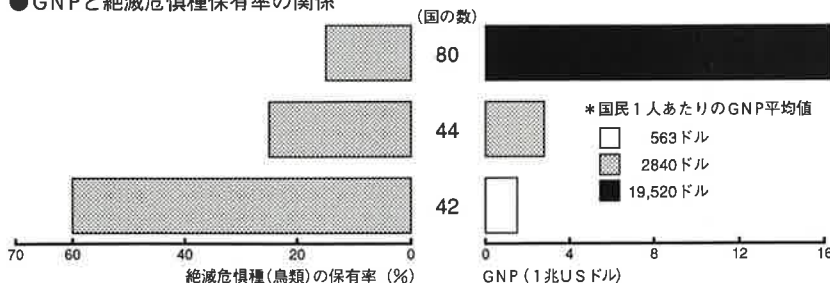
このように、鳥について考えることで、環境問題をはじめとして世界中のさまざまな問題が見えてきます。鳥への関心、および野鳥の保護が、皆様が自然保護に取り組むうえで、よいきっかけになることを願っています。

(写真・図版提供：バードライフ・インターナショナル)

.....
バードライフ・インターナショナルの概要

創立：1922年(1992年、連帯組織となる)
目的：野鳥の保護・研究に基づく自然環境の保護
本部：イギリス・ケンブリッジ
所員数：約200人
.....

●GNPと絶滅危惧種保有率の関係



企業紹介

ジャスコ株式会社アミューズメント事業部の自然保護活動

経団連会員企業には、自然保護活動に熱心に取り組んでいる企業が数多くあります。今回は、子供たちへ向けて動物保護キャンペーン「カプセル1（ワン）運動」に取り組むジャスコ株式会社アミューズメント事業部をご紹介します。

ジャスコ株式会社アミューズメント事業部は、ショッピングセンター内で、メリーゴーランドを中心としたファミリータイプのアミューズメント施設を運営している事業部です。統一された「遊」のテーマのもと、遊技施設を主体に飲食・物販を併設した「室内遊園地」を、現在、全国44店舗で展開しています。



岐阜マーサ21「遊びのひろば ジョイント・バラ」

●環境保護に取り組むイオングループ

ジャスコ株式会社を中核とするイオングループでは、グループ理念として、広く社会貢献活動に取り組んでいます。

グループの企業が利益の1%を出し合い、国際的人的交流や文化振興を支援する「イオングループ1%クラブ」や、世界的な取り組みから草の根運動まで、環境保全活動の支援を幅広く行なう「イオングループ環境財団」の活動をはじめ、その土地に合った木を店舗敷地に植える「イオンふるさとの森づくり」、ほかにも店頭での空き缶、食品トレイなどの回収・リサイクル活動など、いろいろな活動を継続的に行なってきました。

●ゲーム景品用カプセルを再使用する 「カプセル1(ワン)運動」

アミューズメント事業部も、自主的な活動として「カプセル1運動」と名付けた環境保護キャンペーンを開始しました。

ゲーム機の景品には、「カプセル」と呼ばれるプラスチックのケースに入っているものがありました。このカプセルは、以前は使い捨てでした。

それを再使用することによって、ゴミを削減する、また使用したカプセル1個を1円と換算して環境保護団体に寄付する、これがカプセル1運動の目的です。

この運動は、まずお客さまに認知していただき、カプセルを指定の場所に(ゴミ捨て場ではなく)返却していただくことが前提となります。アミューズメント事業部の主な顧客層である子供たちにも運動に参加し、協力していただかなくては成功とは言えません。



ゲーム機の景品、カプセル

●海ガメで子供たちにアピール

寄付先は、経団連自然保護基金のご紹介により、ザ・ネイチャー・コンサーバンシー(TNC)がソロモン諸島で行なっている海ガメ保護プロジェクトに決定しました。海ガメという動物が子供たちになじみ深いものであること、そして海ガメの卵とカプセルの大きさがほぼ同じであることが、この保護プロジェクトと、カプセル1運動をつなぐきっかけとなりました。

現在、ポスター、回収ボックスなどを作成して告知に努め、集計した金額はグループの社会貢献運動の母体であるイオングループ1%クラブを經由して寄付しています。

この運動が、単なる寄付活動に終わるのではなく、子供たちの環境保護に対する意識が芽生えるきっかけとなり、またお客様と企業が一体となって取り組む運動になればと期待しています。

(写真提供：ジャスコ株式会社アミューズメント事業部)



秦野店(神奈川県)に設置されている回収ボックス

KNCF NEWS SELECTIONS

自然保護基金運営協議会活動報告

KNCF NEWS SELECTIONS

海外視察

マレーシアでの国際会議 およびタイ・マングローブ 植林プロジェクト視察

経団連自然保護基金運営協議会事務局
松倉 宏行

1995年10月8日から18日まで、当基金が助成いたしましたマレーシアでの国際会議とタイでのマングローブ植林プロジェクトを視察してまいりましたので、ご報告いたします。

●湿地と開発に関する国際会議 (マレーシア)

この会議は、'95年10月8日から14日までAWB(アジア湿地調査局)、IWRB(国際水禽湿地調査局)、Wetlands for Americasの主催により、マレーシア・セランゴール州サウジャナで開催されました。'96年3月にオーストラリア・ブリスベンで開催される第7回ラムサール条約締結国会議にそなえて、アジア太平洋地域での湿地保全と開発の方針を打ち出すことを目的としています。当基金では、IWRB日本委員会を通じてこの会議の開催を支援いたしました。

会議には、世界60カ国から300名あまりの方々が参加され、オープングレセプションにはマハディール首相も出席するなど、大規模かつ権威のあるものとなりました。日本からは、

環境庁や各地のNGOなど16名が参加しました。

全体会議で各地域代表による湿地の現状と行動計画が報告されたのち、ワークショップで専門分野ごとの討論が活発に行なわれていました。また、この会議で採択された「アジア太平洋地域における湿地・渡り性水鳥保全戦略」は、第7回ラムサール条約締結国会議にて日豪政府の共同提案として発表されることとなりました。

会議とは直接関係のないことですが、ホンコン銀行が会場の一角に専用のコーナーを設け、自社の自然保護活動への取り組みを積極的にアピールしていたことが印象的でした。



「湿地と開発に関する国際会議」の一角にホンコン銀行のPRコーナーが設けられた

●マングローブ植林プロジェクト (タイ)

マングローブの林は大洋に比べて21倍の1次生産力を持ち、その沿岸からの漁獲量は世界の漁獲量の4分の1に達すると言われています。

このように「海の生物のゆりかご」とも言われているマングローブ林ですが、タイでは1960年代から90年代にかけての30年間で半減してしまい、残されているのは南部マレー半島部の



バンガ湾のマングローブ林。この鬱蒼たる林も徐々に失われつつある

みという状態になっています。主な原因は、マングローブ林のエビ養殖場への転換であり、その跡地は人為的に植林しなければマングローブ林として復元できないことがわかってきています。

日本マングローブ協会では、'94年からタイ南部バンガ湾岸でマングローブ植林プロジェクトを行っており、当基金でも今年度('95年度)からこのプロジェクトへの支援を開始いたしました。

バンガ湾はプーケット島近くの風光明媚な観光地であり、映画「007/黄金銃を持つ男」のロケ地としても有名です。しかしながらこのバンガ湾も、奥地へ入るとスズ採鉱やエビ養殖場開設によるマングローブ林の荒廃が進んでいます。

日本マングローブ協会のプロジェクトは、バンガ湾奥地で、日本人ボランティアと現地住民の共同作業による植林を行なうというものです。植林に用いる苗や種子(胎生種子)は近くにある王室森林局マングローブ育苗センターで栽培し、下準備や植林後のアフターケアは地域の住民が引き受けてくれています。

そして'94年には日本人ボランティア52名、現地住民1,000名の参加により5万6,000本の植林が、また'95年には日本人ボランティア



マングローブ植林地。手入れの行き届いた苗林が整然と並んでいる

85名、現地住民1,200名の参加により10万本(苗7万本、胎生種子3万本)の植林が行なわれました。

私が現地に行った時は、まだ'95年の植林が行なわれる前でしたので、'94年の植林地のみの視察となりましたが、整然と並ぶマングローブの若木は手入れも行き届いており、現地の方々の手厚い保護を感じました。

また、村民の方のお話では、植林以降漁獲量が増大し、今年はお稼ぎに行かなくても済むようになったとのことでした。現地の方々も、この植林プロジェクトに並々ならぬ期待を寄せているようです。

●おわりに

東南アジアは、生物多様性にとって最も重要な地域のひとつです。この地域で現地NGOや地域住民の皆様が行なう自然保護プロジェクトを支援し、パートナーシップを築きあげていくことは、たいへん意義のあることであると考えました。

(写真提供：基金事務局)

企業による、環境NGOへの人的協力プログラム

経団連自然保護基金では、企業のもつ人材やノウハウなどをコーディネートし、環境NGOへ提供するプログラムを進めています。以下に、プログラムの具体的な内容をご紹介します。

●人的協力プログラムのプロセス

- ① 各企業より、提供可能なノウハウや分野などを、自然保護基金運営協議会事務局に登録していただきます。
- ② 事務局で、各環境NGOより、支援ニーズや協力の要望等を受け付けます。
- ③ 事務局において、企業の協力可能分野と、NGOのニーズとのマッチングを行ないます。
- ④ 事務局が、企業に対しNGO側のニーズを伝え、協力可能な分野の打診を行ないます。
- ⑤ 企業の窓口(社会貢献室、地球環境室など)と、NGOの窓口(事務局)との間で、具体的な内容や条件などについて、個別に打ち合わせを行なっていただきます。
- ⑥ 双方の合意により、企業からNGOへの人的な協力活動が開始されます。

●プログラムの成果

現在、本プログラムには、経団連加盟企業29

社が参加されています。

1995年度は、本プログラムの活用により、企業1社から環境NGOへの2年間の出向が実現いたしました。また、国際シンポジウムに、ボランティア通訳を派遣いたしました。

人的協力のタイプには、

- 勤務時間外のボランティアなどの短期参加
- 出向を含む長・中期参加
- コンサルティングサービス

などがあります。

また、森林育成や公害調査などの専門的なノウハウに限らず、経理への助言など、幅広い分野を想定しています。ボランティア対象要員は、日本人社員のほか、海外で現地採用したスタッフも含まれます。

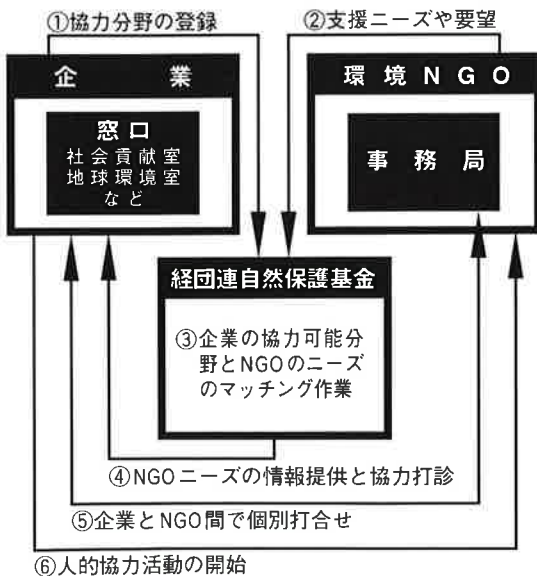
会員各企業の皆様も、この機会に、環境NGOとの多様な交流を検討されてはいかがでしょうか。

支援プロジェクト一覧

経団連自然保護基金では、公募により寄せられた約41件の案件をプロジェクト認定委員会にて公正に審査し、1995年度は、計33件のプロジェクトを認定いたしました。これらに対し、総額1億2,920万円の助成を実施いたしましたので、そのプロジェクトをご紹介します。

● 1994年度からの継続支援プロジェクト

1. ベトナム：高地での森林育成
高原地帯でキニーネなどの樹草木の植林を進め、森林育成と住民生活向上をめざす。〔(社)日本国際民間協力会(NICCO)〕
2. タンザニア：緑化と自然農法普及
タンザニアにおいて、自然農法などを行ない、緑化と住民生活の向上を図る。〔地球緑化の会〕
3. タイ：タイ野鳥の会への人材派遣と組織育成の支援
タイ野鳥の会に人材を派遣し、自然保護活動についてのノウハウを提供することにより、タイにおける自然保護活動の普及に努める。〔(財)日本野鳥の会〕
4. タイ：森林保全
土壌荒廃が進むタイ東北部の山岳地域で、植林と自然農業を進め、住民生活向上と土壌の保全を図る。〔日本国際ボランティアセンター〕
5. ベトナム：環境保全型農業開発
ベトナム中部の山岳地帯と海岸白砂地域で農業多様化を進めるとともに植林を行ない、生活向上と環境保全を図る。〔日本国際ボランティアセンター〕



6. パレスチナ：植林と農業育成

イスラエル占領地ヨルダン河西岸で果樹等を植林し、環境保全型の伝統的複合農業を確立。〔日本国際ボランティアセンター〕

7. インドネシア：スラウェシ自然保護

インドネシア・スラウェシ島の国立公園と周辺域で、エコツーリズムの導入など地域コミュニティの発展を考慮した自然保護活動を進める。〔ザ・ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）〕

8. ソロモン諸島：ウミガメ保護

ソロモン諸島アーナボン群島に生息する希少種のウミガメ（タイマイ）などをはじめ、貴重な生態系の保護活動を行なう。〔ザ・ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）〕

9. エクアドル：タグアプロジェクト&アジア太平洋地域での自然保護型地場産業育成

エクアドルにおいて、現地住民が熱帯林伐採を行わずに経済的に自立できるよう、タグア椰子の実の加工・販売を指導。また、同様の自然共生型の地場産業育成による自然保護をフィリピン、パプアニューギニアにおいて進める。〔コンサベーション・インターナショナル（CI）〕

10. インドネシア：国立公園における薬用植物の開発調査

東ジャワのメル・ベティリ国立公園で各種薬効植物の分布調査・栽培を行ない、持続的な利用による地域の発展と自然保護を図る。〔インドネシア熱帯環境研究所（LATIN）〕

●1995年度新規支援プロジェクト

11. インドネシア：オランウータン保護

ボルネオ島東部の石炭鉱区隣接の熱帯林地域で、オランウータンの保護活動を目的にした森林生態系の保護を進める。〔日本・インドネシア オランウータン保護調査委員会〕

12. コロンビア：マカレナ熱帯林での人材育成

内陸部の熱帯雨林保護区の熱帯林学習センターにおいて、現地コミュニティを対象に自然保護人材の育成を図る。〔コロンビア・マカレナ地域の熱帯雨林を守る会〕

13. 中国：三峡ダム周辺地域の生態系保護

建設が進められている三峡ダム周辺地域において、植生をはじめとする生態系の保護調査を行なう。〔（社）国際善隣協会〕

14. 中国：トキ救護飼養センターへの支援

陝西省にある中国トキ救護飼養センターの活動を支援するため、資機材を提供。〔（財）日本鳥類保護連盟〕

15. 中国：内モン自治区での植林事業

内モン自治区の砂漠において、ポプラや沙柳などの植林を行なう。〔日本沙漠緑化実践協会〕

16. タイ：マングローブ研究所の設立

南部沿岸におけるマングローブ研究所の活動を支援するため、建屋・調査機器・船などを提供。〔タイ・マングローブ植林大作戦連絡協議会〕

17. タイ：沿岸部におけるマングローブ植林活動

破壊の進むバンガ県のマングローブ林でタイと日本の若者が共同で植林を行なう。〔日本マングローブ協会〕

18. コスタリカ：生物多様性研究所の支援

カメラなどの撮影機器の提供により、国立コスタリカ生物多様性研究所（INBio）の「全生物群インベントリー事業」を支援。〔につぼんこどものじゃんぐる〕

19. ベトナム：デルタ地帯の湿地保護

南部デルタ地帯の湿地保護のため、環境を破壊しないエビの養殖を試験的に行なう。同時に、現地住民に対して養蜂業の指導・育成を行なう。〔地球の友・日本支部〕

20. マレーシア：「湿地と開発に関する国際会議」開催支援

1995年10月マレーシアのセランゴールで開催された、アジアの湿地保護と開発に関する国際会議（UNEP、AWB、英・蘭政府など共催）への助成を実施。〔国際水禽湿地調査局（IWRB）日本委員会〕

21. パプアニューギニア：海洋・陸生生態系保護
生物多様性の宝庫であるパプアニューギニア・ニュー
ブリテン島キンベ湾とその周辺地域において、リ
サーチセンター設立などの自然保護プロジェクトを
実施。〔ザ・ネイチャー・コンサーバンシー (TNC)〕

22. パラオ：海洋生態系保護
エコ・ツーリズムなど地元経済発展と両立した手法
により、ジュゴンなど貴重な海洋生態系の保護活動
を行なう。〔パラオ自然保護協会〕

23. 東南アジア地域：オオヅル保護
タイ・ミャンマー・ベトナム山岳部に生息する、希
少なオオヅルの分布・産卵調査などの保護活動を行
なう。〔国際ツル財団〕

24. インドネシア：ブル島自然保護
自然保護区の設定が予定されているブル島において、
鳥類を指標とした生態系の調査を実施し、同保護区
の管理計画を策定。〔バードライフ・インターナショナル〕

25. フィリピン：スービック環境研修センター
における研修プログラム
日米コモン・アジェンダの対象であり、1994年
度当基金の助成で設立されたスービック海軍基地跡
地の環境研修センターにおいて、自然保護のトレ
ニングプログラムを実施。〔WWF・フィリピン〕

26. ネパール：湿地保護
ネパールの2つの湖で、地域コミュニティに対する
環境教育など、住民参加型の環境保護活動を進める。
〔IUCN・ネパール〕

27. ベトナム：森林保全型農業開発
ベトナム北部の森林地帯で環境保全型農業を普
及させ、自然保護と住民の生活向上を目指す。
〔天然資源・環境問題研究所 (CRES)〕

28. フィリピン：高地の森林保全と農村開発
ネグロス州高地の森林保護と住民の生活向上のため、
訓練センターの設置などによる環境保全型農業の開
発・普及を図る。〔フィリピン・ビジネス社会開発財団 (P
BSF)〕

29. ブラジル：ファクシナルシステムにおける
植林と土壌開発
自然保護区において、地域住民への環境教育を実施
し、住民と協力して植林を行なう。〔熱帯林研究所〕

30. 生物多様性啓発プログラムの小冊子作成
生物多様性保護の重要性を説いた小冊子を作成し、
国際機関等に配布。〔スミソニアン研究所〕

31. エコツーリズムのガイドライン集作成
企業・政府・地域コミュニティを対象に、エコ・ツ
ーリズム事業のガイドライン集を発行。〔イースト・
ウエスト・センター〕

32. 「世界の資源と環境」教師向けガイドの
ベトナム語翻訳出版助成
環境教育の教師用テキストのベトナム語版を作成
し、現地NGOが実施する環境教育に役立てる。〔世
界資源研究所 (WRI)〕

33. ベトナム国立公園保護プロジェクト
ベトナムの国立公園内の住民の生活を安定させ、公
園内の生物多様性保護を図るために、公園内の調査、
地場産業の育成、現地コミュニティへの環境教育を
行なう。〔(財)国立公園協会〕

ご寄付のお願い

1995年度の自然保護基金への寄付金につ
いては、法人・個人あわせて、1996年3月末
でおよそ1億5,000万円が寄せられています。

なお1995年1月より、クレジット会社5
社の協力を得て、その利用金額の一部がクレジ
ットカード会社を通じて当基金への寄付となる
「寄付機能付きクレジットカード」(KNCFカー
ド)を導入しています。

このカードを利用することで、気軽に環境保
護活動に貢献できます(寄付金について、皆様
のご負担はありません)。ぜひこの機会に、ご
検討ください。

KNCF NEWS SELECTIONS

活動ダイアリー

経団連自然保護基金では、例年、海外での自然保護の現状や、NGO活動を視察するミッション、国際会議等に出席しています。また、自然保護や環境に関する各種セミナーやシンポジウムも開催しています。

■セミナー／シンポジウム

(1995年7月～1996年3月)

◇1995年7月6日

**バードライフ・インターナショナル
インボーデン事務局長講演会 (於：経団連会館)**

講演者：バードライフ・インターナショナル クリストフ・インボーデン事務局長／参加者：60名(経団連自然保護基金運営協議会加盟企業) + 2名(NGO)／主な内容：「バードライフ・インターナショナルの活動内容」「鳥を指標とした生物多様性保護の重要性について」

◇1995年7月19日

環境関係助成団体連絡会セミナー (環境事業団地球環境基金との共催) (於：経団連会館)

講演者：コンサベーション・インターナショナル (CI) ピーター・A・セリグマン会長／参加者：25名(助成団体・NGO 13名 + 環境事業団5名等)／主な内容：「国際的な自然保護活動の現状とCIの活動について」「環境NGOと助成団体とのパートナーシップについて」

◇1995年7月24日

「環境NGO活動の現状と将来展望」についての講演会 (於：経団連会館)

講演者：岡島成行 読売新聞社編集局解説部次長、伊藤道雄 NGO活動推進センター(JANIC)常務理事／参加者：36名(経団連自然保護基金運営協議会加盟企業)／主な内容：「日本の環境NGOの活動の歴史的経緯・現在の状況・課題等」「企業とNGOのパートナーシップの重要性」

◇1995年11月21日

環境関係助成団体連絡会セミナー (環境事業団地球環境基金との共催) (於：経団連会館)

講演者：マッカーサー財団 ダン・M・マーティン世界環境資源担当理事／参加者：15名(助成団体・NGO 6名／環境事業団4名ほか)／主な内容：「マッカーサー財団の世界環境資源保護プログラムについて」「日本の助成団体が抱える課題についての意見交換」

■人材育成

◇1996年3月23日～4月3日

環境NGO海外研修 (米国ワシントンDC及び周辺地域)

わが国の環境NGOを米国に派遣し、米国の環境NGOの活動内容やマネジメント等を調査するとともに、わが国NGOの国際的なネットワークの構築を支援。また、GEF(地球環境ファシリテーター)とNGOとの定期会合にも出席し、意見交換を行なう。訪問先：ザ・ネイチャー・コンサーバンシー(TNC)、コンサベーション・インターナショナル(CI)、世界資源研究所(WRI)／GEF(Global Environmental Facility)等／参加者：日本の環境NGO 7団体

◇1996年6月初旬開催予定

環境NGO国内マネジメント研修

わが国の環境NGO(20～30団体)を対象に、米国の環境NGOから講師を招聘し、環境NGOのマネジメント向上をテーマにワークショップを開催。

◇1996年4月～

企業の環境NGOへの人的協力プログラム

企業が持つさまざまな人材やノウハウのうち、NGO活動支援のために提供できるものを、事前に経団連自然保護基金に登録。NGOから具体的な支援要望があった場合、基金のコーディネートにより、積極的にNGOの活動を支援し、企業とNGOのパートナーシップの拡大をめざすプログラム。平成7年度は、本プログラム活用により、企業1社から環境NGOへの出向が実現したほか、国際シンポジウムにボランティア通訳を派遣。

参加者：経団連加盟企業29社

1995年度法人寄付お申込み会社

1996年3月12日現在

昨年、1995年度にご寄付をいただいた法人は以下の通りです。(会社名50音順)

| | | |
|---------------------|--------------|-----------------|
| アイシン精機(株) | (株)第一勧業銀行 | (株)日本交通公社 |
| アサヒビール(株) | 第一生命保険(相) | 日本コカ・コーラ(株) |
| 旭化成工業(株) | (株)ダイエー | 日本精工(株) |
| 旭硝子(株) | ダイキン工業(株) | 日本代行商事(株) |
| アリアンツ火災海上保険(株) | 大成建設(株) | 日本通運(株) |
| 伊藤忠商事(株) | 大東京火災海上保険(株) | 日本電気(株) |
| 伊藤忠燃料(株) | 大日本印刷(株) | 日本電装(株) |
| (株)荏原製作所 | 武田薬品工業(株) | 日立クレジット(株) |
| (株)エム・シー・コミュニケーションズ | 中国電力(株) | 日野自動車工業(株) |
| オートビジネスサービス(株) | (株)テザック | ファナック(株) |
| 鹿島(株) | 東亜火災海上再保険(株) | 富士火災海上保険(株) |
| (株)北日本銀行 | (株)東海理化電機製作所 | 富士ゼロックス(株) |
| 協和発酵工業(株) | 東京海上火災保険(株) | 富士通(株) |
| 麒麟ビール(株) | 東京ガス(株) | 富士電機(株) |
| 栗田工業(株) | (株)東京銀行 | H O Y A (株) |
| (株)クレディセゾン | 東京電力(株) | 富士写真フイルム(株) |
| 興亜火災海上保険(株) | 同和火災海上保険(株) | 松下電器産業(株) |
| (株)鴻池組 | 凸版印刷(株) | 松下電工(株) |
| 国際電信電話(株) | トピー工業(株) | 丸紅(株) |
| (株)さくら銀行 | (株)トーマン | 三井海上火災保険(株) |
| サッポロビール(株) | トヨタ自動車(株) | 三井物産(株) |
| 三機工業(株) | 東レ(株) | 三菱重工業(株) |
| (株)サンプルメンテナンス | ニチアス(株) | 三菱商事(株) |
| シグナ保険 | 日動火災海上保険(株) | 安田火災海上保険(株) |
| 清水建設(株) | ニチメン(株) | 安田火災カード(株) |
| ジャスコ(株) | (株)ニチレイ | (株)ヤマタネ |
| 昭栄(株) | 日揮(株) | 山種総合研究所 |
| 昭和シェル石油(株) | 日産自動車(株) | 山之内製薬(株) |
| 昭和電線電纜(株) | 日商岩井(株) | ユナム・ジャパン傷害保険(株) |
| 住友海上火災保険(株) | 日本アムウェイ(株) | 横河電機(株) |
| 住友化学工業(株) | 日本火災海上保険(株) | ライオン(株) |
| (株)住友銀行 | 日本金属(株) | (株)リコー |
| 住友商事(株) | 日本金属工業(株) | (株)ロイヤルホテル |
| 住友林業(株) | 日本原子力発電(株) | |



KNCF

経団連自然保護基金運営協議会
Keidanren Committee on Nature Conservation

会 長：後藤 康男

事務局：〒100 東京都千代田区大手町1-9-4 社団法人経済団体連合会地球環境室
TEL 03(3279)1411 FAX 03(5255)6233

経団連自然保護基金
Keidanren Nature Conservation Fund

〒100 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町フィナンシャルセンター22階
TEL 03(3212)8220 FAX 03(3212)8222